

東京緊急対策Ⅱ

【12月補正予算(案)反映版】

平成20年11月14日



目 次

I	緊急対策の基本的考え方	P.1
II	緊急対策の内容		
1	中小企業支援・雇用確保対策	P.3
2	都民の不安に応える生活者支援	P.6
3	中小企業活用による都市インフラの整備	P.11
III	緊急対策の事項と規模	P.12

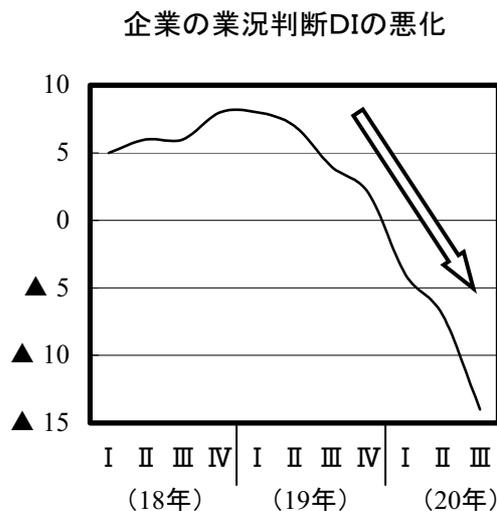
平成20年10月31日発表資料に、
第四回東京都議会定例会に提案する
補正予算(案)の内容を反映したものです。

I 緊急対策の基本的考え方

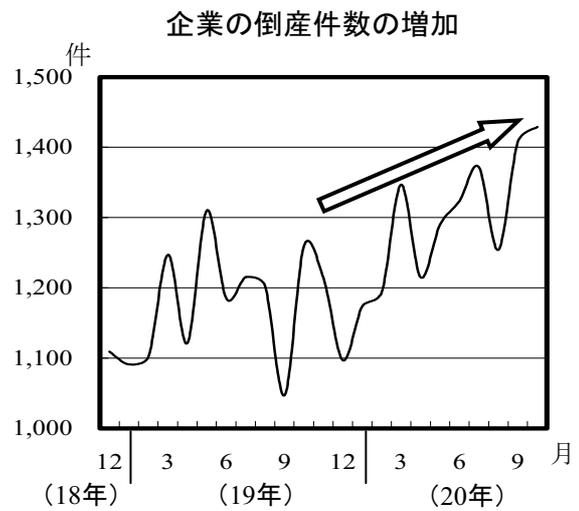
1 都民生活の危機的状況

《金融危機の影響と今後の波及》

- アメリカ発金融危機が世界規模での不況へ発展する中、急激な円高の進行や株価の大幅下落が実体経済にも影響を及ぼしており、特に中小企業の資金繰りの悪化や倒産件数の増加など、厳しい状況が加速しています。



※日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

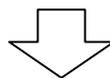


※㈱東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

- これらの厳しい経済環境は、都民生活や中小企業へのしわ寄せとなり、次のような厳しい事象として現れています。

- 金融機関の貸し渋り
- 消費の落ち込み
- 中小企業の倒産の増加
- 低所得者の家計圧迫
- 失業者の増大
- 医療への不安

- 景気対策は、一義的には国の役割です。しかし、実体経済への影響が今後さらに加速・拡大するにつれ、都民生活にも深刻な影響が広がり、その大きさは測りきれません。
- そのため、現実には生じつつある影響やその後の拡大に対して、もう一段の対策を講じることが不可欠です。



**早期に都民が自ら危機克服に向けた第一歩を
踏み出すための支援を実施する**

2 危機克服のための対応方針

- 1 都民の不安を正面から受けとめ、具体的な手立てを一刻も早く提示し、実行する
- 2 現にしわ寄せを受けている都民と今後の影響の拡大に対して、適切な措置を講じる
- 3 平成20年度・平成21年度の2年間の継続的対策とする
- 4 現場感覚を活かし、緊急性と実効性のある施策を実施する
- 5 緊急に予算を要するものについては、ただちに12月補正予算を編成し、速やかに実施する

3 緊急対策の柱

中小企業支援・雇用確保対策

- ①中小企業の資金繰りへの緊急支援
- ②中小企業の倒産防止対策
- ③悪化する雇用環境への対応

都民の不安に応える生活者支援

- ①生活困難者への緊急自立支援
- ②福祉施設における安心安全対策
- ③周産期医療緊急対策

中小企業活用による都市インフラの整備

中小企業向け公共工事の年度内発注量の増大

国への緊急提案

国が本来責任を持つべきことに対して提案を実施

4 期間及び規模等

- 期間は平成20年度～平成21年度
- 緊急対策は15項目 事業規模は約2,140億円
- 第四回東京都議会定例会に補正予算(案)を提案する予定 予算規模は508億円

Ⅱ 緊急対策の内容

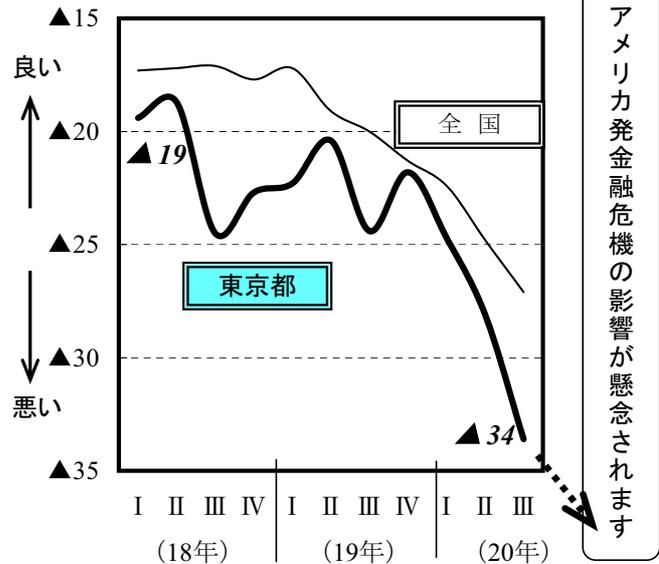
1 中小企業支援・雇用確保対策

中小企業の資金繰りへの緊急支援

【現状と課題】

- 都内中小企業の資金繰りは、全国に比べ悪化し続けており、20年第3四半期の資金繰りDIをみると、▲34と悪化し、5年ぶりの水準となりました。
- 9月15日のリーマン・ブラザーズ証券の破綻に端を発する、アメリカ発金融危機の影響により、今後、中小企業の資金繰りが、さらに悪化することが懸念されています。

中小企業の資金繰りDIの状況



【対策の概要】

※東京都は都産業労働局「都内中小企業の設備投資、資金繰り等の状況」
全国は中小企業庁「中小企業景況調査」

○ 経営困難者に対する緊急融資制度の拡大

国の緊急保証制度に対応した都制度融資のメニューを創設し、中小企業の約7割が借りられる(185業種⇒618業種に拡大)融資の融資枠や信用保証料補助等を増額します。

区分	20年度			21年度
	当初予算	9月補正	今回	
対象者	原油・原材料・仕入れ価格の高騰の影響を受ける中小企業者			
融資枠	1,200億円	⇒ 1,500億円	⇒ 1,950億円	2,500億円
信用保証料補助	保証料率のうち 0.1%・0.2%	⇒ 補助率1/2	⇒ 増額	増額
代位弁済	倒産の増加等により代位弁済が急増			⇒ 追加補助

○ 小規模企業者が借しやすい信用保証料補助の新設【新規】

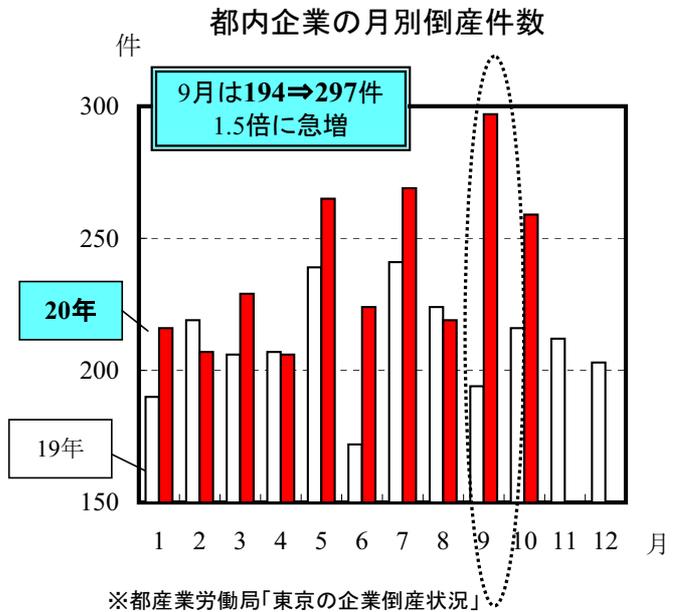
小規模企業者への小口資金の融資に、新たに信用保証料を補助します。

- ・ 対象 小口融資 【従業員20人以下(卸・小売・サービス業は5人以下)】
- ・ 補助率 1/2
- ・ 現行負担 1,250万円の融資を受けた場合の事業者負担額は60万円

中小企業の倒産防止対策

【現状と課題】

- 20年9月の都内企業の倒産件数は297件で前年同月の194件に比べ、約1.5倍に増加しています。1月から10月までの平均をみても、前年に比べ13%増加しています。
- 今後、金融危機が实体经济に及ぶ可能性などを考えると、早期に倒産防止のための対策を講じることが重要となっています。



【対策の概要】

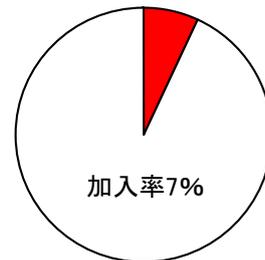
○ 連鎖倒産に備える「共済」掛金補助の新設【新規】

独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する「中小企業倒産防止共済」の掛金の一部を新たに補助します。

倒産防止共済の加入状況(全国)

(倒産防止共済制度)

掛 金	上限月8万円、総額320万円まで
しくみ	【6か月加入で、取引先が倒産した場合】 無担保・無保証人貸付(無利子) ※掛金の10倍(最大3,200万円)まで



※共済金の貸付は無利子ですが、貸付を受けた共済金の10分の1に相当する額が掛金総額から控除されます。



6か月分の掛金の3/4(最大36万円)を補助します。

既存の「共済」のしくみを活用するため、速やかな実施が可能となります。

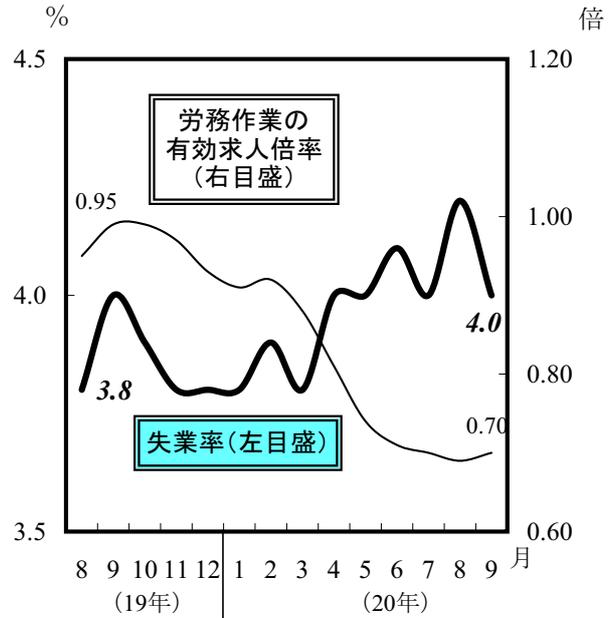
- ・ 想定規模 5,000社程度

悪化する雇用環境への対応

【現状と課題】

- 20年9月の全国の失業率（季節調整値）は4.0%で、6か月連続4%台と高い水準にあります。
- 職業別にみると、労務作業については、求職は増加傾向にあり、求人は減少傾向にあるため、雇用環境は厳しさを増しています。

失業率等の推移



注：労務作業は「生産工程・労務作業」の略です。
 ※失業率は総務省統計局「労働力調査」
 有効求人倍率は厚生労働省「職業安定業務統計」

【対策の概要】

○ 50万人分の公的雇用を生み出す緊急雇用対策を新規実施【新規】

・ 都直接実施 (20～21年度)

概要	道路、公園、河川における樹木剪定や除草・緑地管理など、専門技術等がない求職者の当面の雇用につながる事業を追加実施します。
事業効果	公園の利用空間の拡大や防犯上の死角を減らすことにより、公園などインフラ施設の本来機能を回復します。
雇用創出	延べ20万人分の雇用創出効果

・ 区市町村との連携 (21年度)

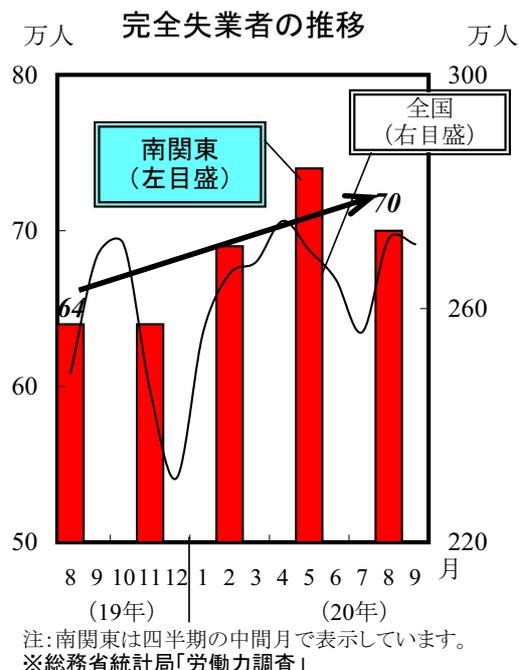
概要	公園の本来機能の回復、福祉施設での社会奉仕活動、放置自転車対策など、雇用創出効果の高い事業を区市町村が実施する場合に支援します。
実施方法	21年度予算編成で、支援のしくみについて検討します。
雇用創出	延べ30万人分の雇用創出効果

2 都民の不安に応える生活者支援

生活困難者への緊急自立支援

【現状と課題】

- 20年第3四半期の南関東（東京を含む。）の失業者は70万人で、前年第3四半期の64万人に比べ6万人増加しています。
- 原油や食料価格の高騰等により、消費者物価も上昇しています。子育て世帯や失業による離職者などへの影響が懸念されます。



【対策の概要】

○ 再就職を目指す離職者への緊急無利子融資の新設【新規】

倒産が急増している状況等を踏まえ、離職者向けの無利子融資を新規に実施します。

特に、子育て世帯には、融資内容を優遇し、厳しい環境の中での再就職を支援します。

区分	離職者支援緊急融資	離職者支援資金【既存事業】
対象者	失業により生計の維持が困難となった者 現に活用できる資産や貯蓄等がない者	所得制限なし
融資額/年	240万円(単身世帯は120万円)	
子育て世帯への優遇	融資額240万円⇒300万円/年 子どもの就学支度等資金50万円	
利率	無利子	年3%
償還期間	子育て世帯への優遇分は 据置1年、償還10年以内	据置1年、償還7年以内
再就職支援	再就職支援のしくみも検討	

○ 中小企業従業員融資の利率引き下げ

中小企業等で働く方の生活の安定を図るため、中小企業従業員融資の利率を引き下げます。

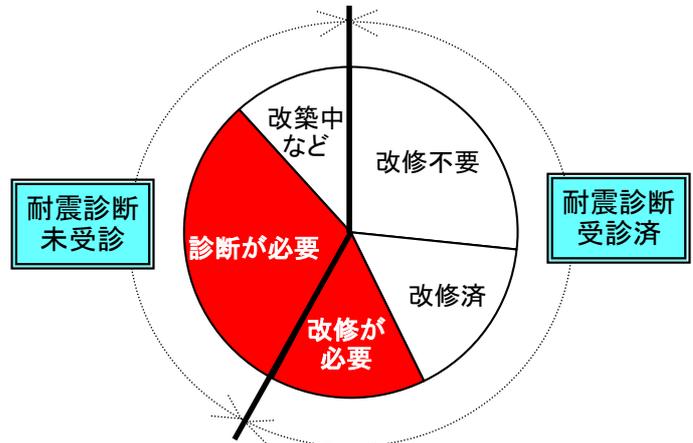
- ・ 個人融資等の利率 2.0% 1.8%
- ・ 育児・介護休業者融資の利率 1.8% 1.6%

福祉施設における安心安全対策①

【現状と課題】

- 保育所、入所施設等の耐震化状況をみると、昭和56年以前に建設された建物のうち、約半数（約1,300棟）が耐震化に対応できていません。
- 第三回東京都議会定例会で公立の小中学校に新たな補助制度が創設されたことも踏まえ、公的施設等の大震災への備えが重要となっています。

福祉施設の耐震化状況



注：昭和56年以前に建設された建物の内訳です。

※都福祉保健局調べ

【対策の概要】

○ 福祉施設の耐震化対策【新規】

大震災から入所者等を守るため、新たな補助制度により福祉施設等の耐震化を促進します。

- ・ 耐震診断補助 補助率4/5
20年度規模 福祉施設23施設、救急医療施設40施設
- ・ 整備費補助 21年度から実施予定
(私立保育所整備の場合)

国庫補助 1/2	区市町村補助 1/4	都補助 1/8	事業者 1/8
-------------	---------------	------------	------------

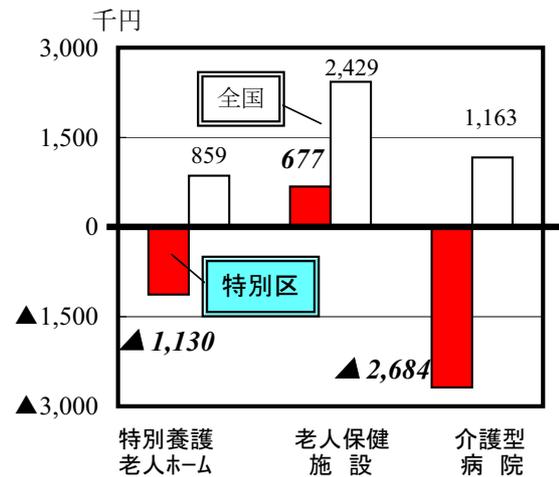
※ I s値 (Seismic Index of Structure=構造耐震指標)0.3未満を対象とします。

福祉施設における安心安全対策②

【現状と課題】

- 国の調査結果による介護保険の施設の経営状況をみると、特別区の施設経営は全国平均に比べ苦しくなっています。
- さらに、直近の物価高騰の影響が、経営を圧迫していると考えられます。
- 国の介護保険料の算定は、大都市の実態に見合ったものとはなっていません。

福祉施設の収支状況(1施設あたり)



※厚生労働省「平成20年介護事業経営実態調査結果の概要」

< 問題点 >

- ① 高い土地代など大都市の実態は、介護保険料に反映されていません。
- ② 介護保険料は物価上昇に連動しないため、物価高が施設経営を直撃します。

【対策の概要】

○ 福祉施設経営改善のための特別融資制度の新設【新規】

当面の経営不安への対応として、特別融資制度を新設します。

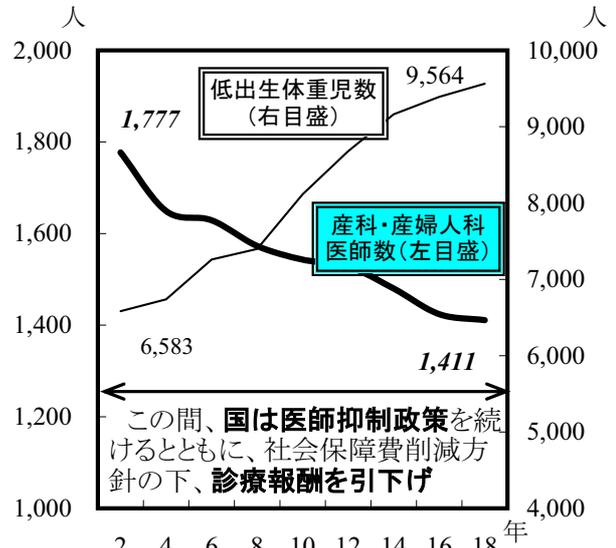
限度額	運営資金 5,000万円(複数施設運営の場合1億円)、つなぎ資金 500万円
貸付対象	社会福祉事業を行う法人(営利法人を除く)
償還期間	据置1年、償還21年以内(つなぎ資金は、据置2か月、償還6か月以内)
利率	無利子
経営支援	経営改善計画の策定に関する支援

周産期医療緊急対策

【現状と課題】

- この15年間ほどをみても、ハイリスク児である低出生体重児は増加(約1.5倍)している一方で、その担い手である産科・産婦人科の医師は減少(約2割減)しています。
 - ・ 低出生体重児：出生時の体重が2,500g未満の新生児
- これは、国の政策による医師不足が大きな要因といえます。

低出生体重児数と産科等医師数の推移



※産科・産婦人科医師数は都福祉保健局「医師・歯科医師・薬剤師調査」、低出生体重児数は都福祉保健局「人口動態統計」

【対策の概要】

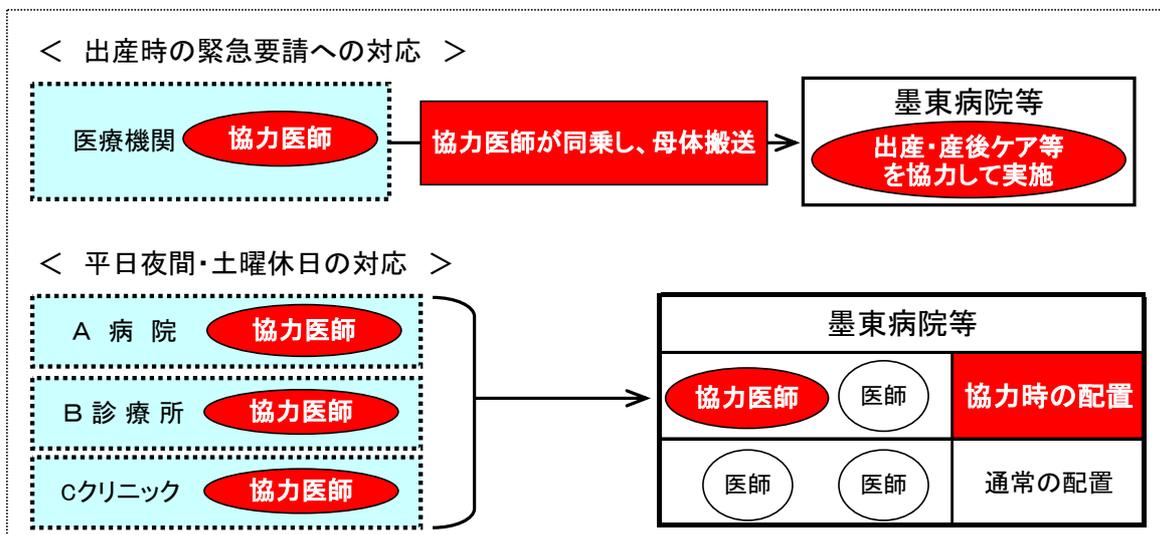
- 11月5日、周産期医療施設の代表などからなる東京都周産期医療協議会を開催しました。
- 国に対して、産科・小児科医師の確保などについて緊急提案します。
- 周産期母子医療センター機能の確保などに向けた緊急対策を実施します。

◎ 都立病院における緊急対策

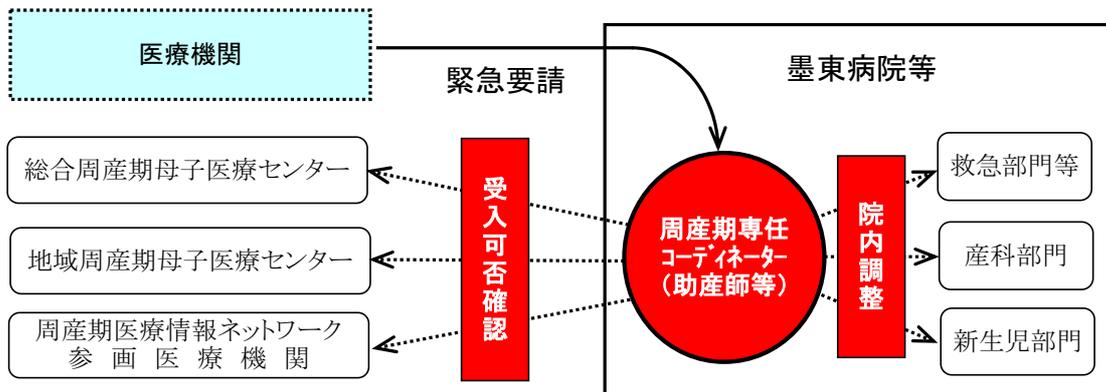
○ 医療体制の充実【新規】

- ・ 地域の医師を予め臨時職員等として登録し、都立病院における出産等を協力して実施する、「産科診療協力医師登録制度」を創設します。

[協力体制:イメージ例]



- ・ 総合周産期母子医療センターにおいて、ハイリスク患者受入れ・紹介機能の充実を図るため、夜間・土曜休日に助産師等コーディネーターを配置します。



○ 産科医師確保対策の充実【新規】

産科医師を確保するため、産科への医療クラークを配置し、院内保育室を充実します。

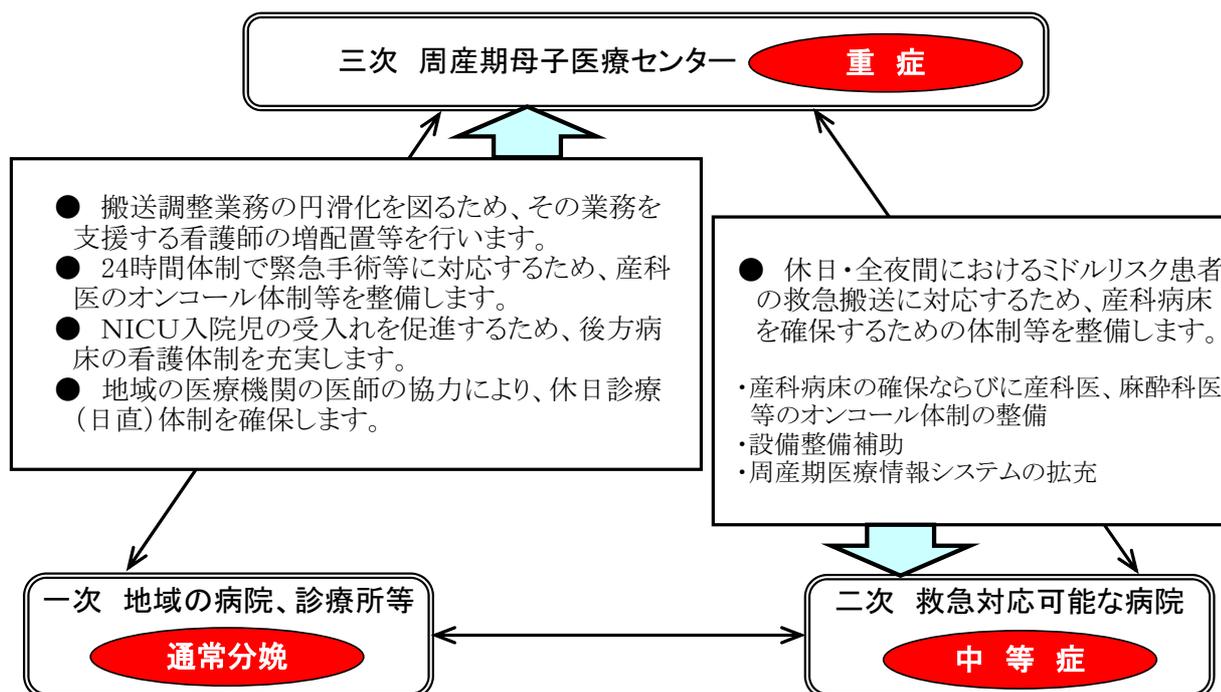
◎ 地域で支える周産期医療体制の構築

○ 周産期母子医療センター機能の確保【新規】

常勤医師の不足やNICUの満床の状況の中で、周産期母子医療センターの機能を確保するため、緊急に整備可能な医療体制などの充実を図ります。

○ 「周産期連携病院(休日・全夜間診療事業)」の新たな指定【新規】

二次救急医療機関を「周産期連携病院」に指定し、医療体制や施設面の充実を図ることにより、周産期母子医療センターでの重症患者の受入れを支援します。

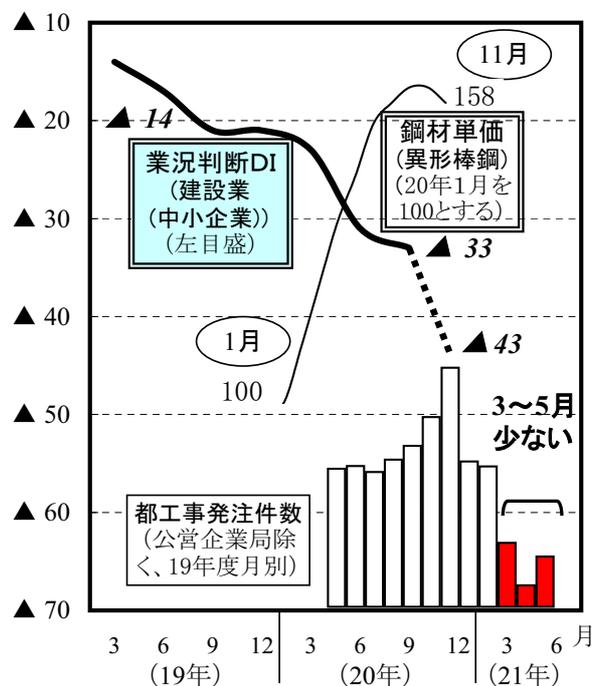


3 中小企業活用による都市インフラの整備

【現状と課題】

- 資材価格の高騰などにより、建設業の業況は急激に悪化しています。
 - ・ 鋼材単価(異形棒鋼)
20年1月:71,000円/t ⇒ 11月:112,000円/t
 - ・ 業況判断DI(建設業(中小企業))
19年3月:▲14 ⇒ 20年12月:▲43(先行き)
- 年度末から年度初めにかけては、公共工事の発注件数が少ない状況です。
 - ・ 都の工事発注件数(公営企業局除く)
19年度:3,439件のうち、3~5月:297件(8.6%)
- 今後とも、東京のインフラ整備の推進に、企業数の多くを占める中小企業を活用することが重要です。

建設業を取り巻く状況



※業況判断DIは日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、鋼材単価は都建設局調べ、都工事発注件数は都財務局調べ

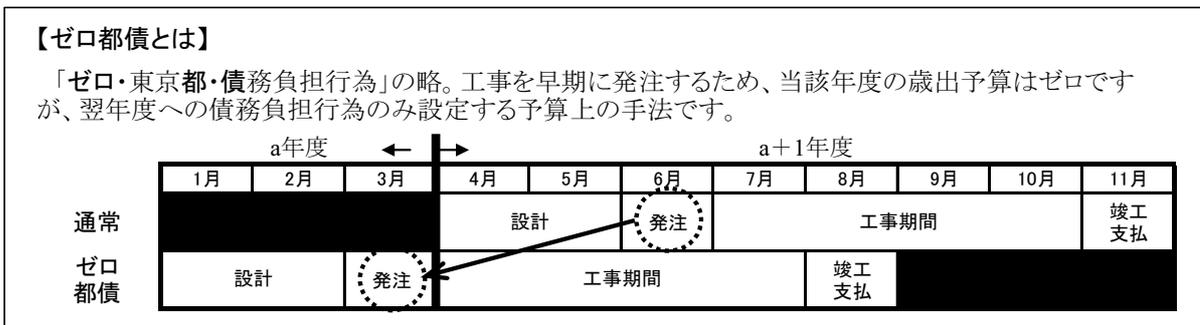
【対策の概要】

○ 中小企業向け公共工事の年度内発注量の増大

路面補修工事、橋梁の塗装工事、道路維持工事などの都単独の中小企業向け公共工事を追加し、年度内発注量を増加します。

○ 維持工事におけるゼロ都債の活用【新規】

これまで路面補修工事で実施していたゼロ都債について、新たに維持工事にも適用することにより、中小企業向け公共工事の年度内発注量を増加します。



○ 上下水道における公共工事の年度内発注量の増大

小規模工事や維持工事などの都単独の中小企業向け公共工事を追加し、年度内発注量を増加します。

Ⅲ 緊急対策の事項と規模

(単位:億円)

区 分	所管局	予算規模		事業規模
		全体	うち20年度	
1 中小企業支援・雇用確保対策		949	263	約1,750
①経営困難者に対する緊急融資制度の拡大	産業労働局	848	240	
②小規模企業者が借りやすい信用保証料補助の新設	〃	20	7	
③連鎖倒産に備える「共済」掛金補助の新設	〃	10	1	
④50万人分の公的雇用を生み出す緊急雇用対策を新規実施	産業労働局 建設局	70	15	
2 都民の不安に応える生活者支援		101	66	約130
⑤再就職を目指す離職者への緊急無利子融資の新設	福祉保健局	12	11	
⑥中小企業従業員融資の利率引き下げ	産業労働局	-	-	
⑦福祉施設の耐震化対策	福祉保健局	22	0.6	
⑧福祉施設経営改善のための特別融資制度の新設	〃	51	50	
周産期医療緊急対策		17	5	
都立病院における緊急対策		3	1	
⑨医療体制の充実	病院経営本部	1	0.3	
⑩産科医師確保対策の充実	〃	1	0.7	
地域で支える周産期医療体制の構築		14	4	
⑪周産期母子医療センター機能の確保	福祉保健局	7	0.6	
⑫「周産期連携病院（休日・全夜間診療事業）」の新たな指定	〃	7	3	
3 中小企業活用による都市インフラの整備		268	180	約270
⑬中小企業向け公共工事の年度内発注量の増大	建設局 港湾局	192	165	
⑭維持工事におけるゼロ都債の活用	建設局	25	-	
⑮上下水道における公共工事の年度内発注量の増大	水道局 下水道局	50	15	
4 国への緊急提案		-	-	-
合 計（重複控除後）		1,318	508	約2,140

注:事業規模は20、21年度の合計です。21年度は要求ベースであり、今後変更する場合があります。

予算規模は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがあります。



日本だから、できる。あたらしいオリンピック!